

令和2年度 第1回 栗東市防犯のまちづくり審議会

日 時：令和2年10月29日（木）

午後1時30分

場 所：栗東市危機管理センター3階大研修室

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ

4 委嘱について

5 会長・副会長の選出について

6 審 議 内 容

① 栗東市の防犯施策の取り組み状況

② 栗東市および県内の犯罪情勢

③ 今後の取り組みについて

7 閉 会

市 民 憲 章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い、進んでこれを守ります。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化の創造につとめましょう。
1. 若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。
1. 心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。
1. 隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましよう。

<資 料>

- 資 料 1：栗東市の防犯施策の取り組み状況
資 料 2：栗東市および県内の犯罪情勢
資 料 3：今後の取り組みについて

- 参考資料 1：栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領
参考資料 2：栗東市防犯のまちづくり計画
参考資料 3：提言書
参考資料 4：地域安全ニュースまちかど
参考資料 5：防災・防犯情報配信システム配信内容

0

0

栗東市防犯のまちづくり審議会委員名簿

(委嘱期間 令和2年10月29日～令和4年3月31日)

区 分	役職	氏 名	備 考
学識経験	会長	武邑 尚彦	滋賀県立大学名誉教授
	副会長	池崎 忠夫	元草津警察署長
分野委員		多胡 喜伸	栗東市自治連合会
		坂口 栄子	栗東市女性団体連絡協議会
		吉永 義則	栗東市青少年育成市民会議
		高畑 きぬ江	栗東市心身障がい児（者）連合会
		田中 康人	栗東市商工会
		奥村 猛	栗東市民生委員児童委員協議会連合会
		三木 敏嗣	栗東市少年補導委員会
市民委員		東郷 藤喜彌	
		片岡 園子	
		木村 道代	

0

0

栗東市地域安全に関する条例

平成 12 年 3 月 27 日

条例第 2 号

(目的)

第 1 条 この条例は、犯罪から市民の生活の安全を守るために、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、相互に協力して、地域安全に関する意識の高揚を図り、かつ、積極的な地域安全運動を推進し、もって安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に住所を有する者(市内に住所を有する者で構成する団体を含む。)及び滞在する者並びに市内に所在する土地又は建物を所有する者及び管理する者をいう。
- (2) 事業者 市内で商業、工業その他の事業を営む者をいう。
- (3) 地域住民 市民及び事業者をいう。
- (4) 地域安全 犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会をいう。
- (5) 地域安全運動 地域住民が警察、自治体等と連携し、地域安全に関する自主的な活動を行うことをいう。

(市の責務)

第 3 条 市は、この条例の目的を達成するため、次に掲げる事項について必要な施策を講じるよう努めなければならない。

- (1) 犯罪防止に関する啓発活動
 - (2) 地域安全運動の推進
 - (3) 地域安全を目的とする環境の整備
 - (4) その他市長が必要と認める事項
- 2 市は、警察等関係団体と緊密な連携を図るよう努めなければならない。

(地域住民の責務)

第 4 条 地域住民は、地域安全運動の推進に努めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努めなければならない。

(防犯のまちづくり審議会)

第 5 条 地域安全に関する方策について審議するため、栗東市防犯のまちづくり審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 12 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 3 月 24 日条例第 1 号)

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

栗東市防犯のまちづくり審議会の組織及び運営に関する規則

平成 16 年 3 月 24 日

規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、栗東市地域安全に関する条例(平成 12 年栗東町条例第 2 号)第 5 条の規定に基づき、栗東市防犯のまちづくり審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 防犯に関する施策の調査及び研究
- (2) 防犯に関する施策の市への提言
- (3) その他防犯に関する施策の推進に必要な事項

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 12 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者を市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 学識又は経験に基づく意見を求める者
- (2) 分野委員 防犯諸活動の中で得た知見に基づく意見を求める者
- (3) 市民委員 市民生活の中からの意見を求める者

3 委員の任期は、2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、防犯を所管する所属において処理する。

(委任)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 4 月 1 日規則第 30 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18 年 4 月 1 日規則第 38 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 1 月 25 日規則第 1 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

栗東市の防犯施策の取り組み状況

0

0

	R1年度 事業計画	R1年度 取組み状況	取組目標、今後の方針、課題等
1. 防犯啓発活動の推進	①●広報誌の活用 ・地域安全ニュースましかどの毎月発行 ・広報りっとう等各種広報誌への防犯関連記事の掲載 ・防災・防犯情報配信システムの登録案内記事の掲載 ・毎年10月の「全国地域安全運動期間」にあわせた記事の掲載 ・栗東市防犯デー（毎月20日）にあわせた記事の掲載	○地域安全ニュースましかど毎月発行 ○広報りっとうへの記事掲載 ・R1.4月号ー防災・防犯情報配信システムの登録案内 ・R1.9月号ー同上	・地域安全ニュースましかどを毎月継続発行する ・多発傾向にある「振り込め詐欺」等の特殊詐欺被害防止啓発を図るため積極的な広報に努める ・栗東市防犯デーに合わせたメール配信を継続実施する
	●防災・防犯情報配信システムの活用 ・各種会合等における防災・防犯情報配信システムの周知および登録案内の実施 ・防災・防犯情報配信システムの配信内容の充実 ・栗東市防犯デー（毎月20日）にあわせた防犯関連情報の配信	○各種会合等における防災・防犯情報配信システムの登録案内を実施 ・地域安全連絡所責任者（自治会長）・地域安全指導員への登録案内 ・スクールガードへの登録案内（各小中学校すべてで実施） 【防犯情報登録者数】2,760人（R2.3.31現在） ○不審者情報等の事案への防犯対策を配信 ○「なくそう犯罪」安全なまちづくり実践県民会議より発令される「犯罪多発注意警報」および、該当犯罪に対する防犯対策の配信を実施（2回） ○栗東市防犯デーにあわせた防犯関連情報の配信（毎月20日前後）を実施	・情報が各個人にも行き渡るようにするためにも、各種広報誌や各種会合等あらゆる機会を利用して登録案内を積極的に行う ・再発防止、注意喚起のため、市内発生事案、犯罪多発注意警報および該当犯罪に対する防犯対策の配信を継続実施する
	●市ホームページ、facebookの活用 ・防犯関連記事の掲載 ・防災・防犯情報配信システムとあわせた記事の掲載	○市ホームページ等への防災・防犯情報配信システムと連動した情報の掲載 ○地域安全ニュースましかどを市ホームページに掲載（4月号以降）	・様々なツールを用いて、防犯に関する情報を提供する
②●防犯資料（ポスター、チラシ等）の活用 ・自治会等各種団体を通じた防犯資料の配布・回覧・掲示 ・各種会合等における防犯資料の配布			
○ポスター掲示及びチラシ配布 ・H31.4月ー自治振興課と協働で全体自治会長会にて消費生活相談と特殊詐欺被害防止の啓発ティッシュ、チラシを配布 ・H31.4月ー映画タイアップ防犯ポスターを各コミセン、庁舎内に掲示依頼 ・R1.5月ー出前講座にて「特殊詐欺被害防止啓発マニュアル」と「身近な犯罪その手口と対策」を配布 ・R1.6月ー地域安全ニュース「防犯しが」を各コミセンに配布 ・R1.6月ー4つの“かける”運動防犯ポスター・リーフレットを各コミセンへ掲示依頼 ・R1.6月ー草津栗東防犯自治会総会にて各委員に架空請求詐欺防止啓発チラシ、防犯啓発ティッシュ、暴力団情勢のチラシを配布 ・R1.7月ー出前講座にて「特殊詐欺被害防止啓発マニュアル」と「身近な犯罪その手口と対策」の配布とティッシュ、メモ帳を配布 ・R1.7月ー防犯うちわ（自転車盗、夜道の警戒）を各コミセンに配布 ・R1.9月ー出前講座にて「特殊詐欺被害防止啓発マニュアル」と「身近な犯罪その手口と対策」の配布とティッシュ、メモ帳を配布			・防犯資料を活用し、一人でも多くの方の目に留まり、防犯意識が向上するよう努める ・各種団体と連携し、防犯資料の配布等、効果的な啓発活動に努める

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画および実施状況（R1年度）

R1年度 事業計画	R1年度 取組み状況	取組目標、今後の方針、課題等
	・R1.9月ー「全国地域安全運動」ポスター及びチラシを各コミセンに配布 ・R1.10月ー「民事介入暴力相談所開設」案内ポスターを各コミセンに配布 ・R1.11月ー出前講座にて「特殊詐欺被害防止啓発マニュアル」と「身近な犯罪その手口と対策」の配布とマイツシユ、メモ帳を配布 ・R1.11月ー「防犯タイアップスター」を各コミセンへ配布 ・R1.12月ー特殊詐欺・消費生活被害防止カレンダーを各コミセン、自治会、歴史民俗博物館、各図書館に配布、掲示依頼 ・R2.1月ーオレオレ詐欺被害発生・防止チラシを各自治会へ配布、掲示依頼	・積極的な広報・啓発活動等による、「4つのかける運動」を推進し、日常の習慣として定着するよう広く推進する
③「4つのかける（気にかける、鍵をかける、声をかける、呼びかける）運動」の推進 ・ポスターの配布・掲示 ・各種広報誌への記事の掲載 ・自転車の鍵かけ啓発の実施	○ポスター・リーフレットの配布・掲示 ・R1.5月ー4つの“かける”運動防犯ポスター・リーフレットを各コミセンに配布、掲示依頼 ・R1.9.26ー交通政策課と連携した自転車盗防止啓発（ＡＰ栗東） ・R1.10.15ー全国地域安全運動にあわせた自転車盗防止啓発（ＪＲ手原駅） ○各種広報誌への記事の掲載 ・毎月ー広報りっとうお知らせ版 防犯ひとことへ防犯メッセージ掲載 ○自転車盗防止啓発活動を実施 ・R1.7.13ー草津栗東防犯自治会合同研修会にて防犯うちわ（自転車盗、夜道の警戒）うちわ配布 ○栗東市訪問型防犯診断実施	・犯罪認知件数の大半を占める自転車盗の防止啓発を継続実施することにより、総数の減少に努める
①子どもや女性、高齢者、障がい者等への重点的な犯罪被害防止啓発の実施 ・出前講座の実施 ・老人クラブ等との連携 ・老人クラブ等の総会時等における啓発の実施 ・地域会合等への積極的な参加、啓発の実施 ・女性の犯罪被害防止啓発の実施 2. 重点的な防犯指導の推進	○R1出前トーク等 10回（R2.3.31現在） ○年金支給月における振り込み詐欺等特殊詐欺防止啓発活動の実施 ・R1.6.17ー年金支給日における特殊詐欺被害防止の街頭啓発（ＡＰ栗東） ・R1.8.9ー「年金支給日を狙った不審電話に注意」の防犯一斉メール配信 ・R1.10.15ー「年金支給日における特殊被害防止」の街頭啓発（済生会病院） ・R1.12.13ー「年金支給日における特殊被害防止」の街頭啓発（ＡＰ栗東） ○老人クラブ等との連携 ・R2.2月ー老人クラブ連合会会員約1,800へ「カード預かりますは詐欺」のチラシを配布 ・R2.1.27ー「民生委員・児童委員協議会連絡会役員会」での啓発周知および、各民生委員等へオレオレ詐欺被害発生・防止チラシ等の配布 ・R2.2.20ー「老人クラブ連合会代表者会議」での特殊詐欺被害防止啓発講演およびチラシの配布	・犯罪被害者となりやすい子どもや女性、高齢者、障がい者等を対象とした研修会や各種会合における出前講座等を実施し、犯罪被害の未然防止に努める ・年金支給月にあわせて振り込み詐欺等防止啓発活動を実施する ・関係課、関係機関との連携による啓発活動等を実施する

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画および実施状況（R1年度）

	R1年度 事業計画	R1年度 取組み状況	取組目標、今後の方針、課題等
3. 自主防犯活動団体の設立と既存団体の活性化	②●商業施設等における自転車盗防止の強化 ・商業施設等における鍵かけの啓発活動 ・施設管理者と連携した防犯設備点検等の実施 ・交通安全運動と連携した防犯啓発の実施	○自転車盗防止啓発活動を実施 ・R1.9.26-交通安全運動と連携した防犯街頭啓発（ＡＰ県東） ・R1.10.15-全国地域安全運動にあわせた自転車盗防止啓発（ＪＲ手原駅）	・自転車盗の多い商業施設等での自転車盗防止啓発、防犯登録設備点検等を実施し、犯罪認知件数の抑止に努める
	③●自主防犯活動の促進 ・各種研修会等の実施、案内 ・防犯カメラの設置促進	○各種研修会等の実施、案内 ・R1.7.13 -地域安全連絡所責任者・指導員合同研修会を開催 ・R1.10.5-「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会（滋賀県文化産業交流会館） ○防犯カメラの設置促進 - 自治会等に防犯カメラ設置事業補助金を交付（1団体） ○滋賀県警察による地域安全カメラ貸付設置支援事業の周知 - 各自治会へ地域安全カメラの要望の取りまとめ（応募数15自治会・28台）	・研修会等を開催、また県等が主催する研修会等の参加案内を行い、自主防犯活動の促進に努める ・犯罪抑止効果が期待できる防犯カメラの設置促進を行う
	①●自主防犯活動団体の活動支援 ・自主防犯活動団体の設立推進 ・自主防犯活動団体運営補助金の周知および同補助金による支援 ・青色回転灯パトロールの推進 ・防犯モデル地区の選定	○補助金等の問合せ・相談時に、自主防犯活動団体の設立を推進する ○自主防犯活動団体に補助金を交付（2団体） ○青色回転灯パトロールの推進 ・R1.9.2-県下一斉子ども見守り活動にて青色回転灯パトロールを実施依頼 ・R1.12.20-県下一斉防犯パトロール強化日に青色回転灯パトロールを各コミセンへ実施依頼	・新規自主防犯団体の設立や既存団体の人員増を促進、団体の活動が効果的に推進されるよう支援を行う ・防犯モデル地区の選定、また他の地域への積極的な防犯活動推進を支援する ・青パトによるパトロールを継続実施する
	②●既存自主防犯活動団体の活性化 ・各種研修会等の実施、案内 ・各種防犯関連事業への参画依頼 ・防犯関連情報・資料等の提供	○各種研修会の実施、案内 ・R1.10.5-「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会へ参加案内（滋賀県文化産業交流会館） ・R1.10.18-令和元年度暴力団追放滋賀県民大会参加へ参加案内（大津市民会館） ○各種防犯関連事業への参画 ・R1.5.20-JR 栗東駅での啓発活動（ゆる3プロジェクト）へ自主防犯活動団体に参加・協力いただく ・R1.10.11-全国地域安全運動オープニング式での特殊詐欺防止啓発（エイスクエア） ・R1.10.15-全国地域安全運動にあわせた自転車盗防止啓発（ＪＲ手原駅） ・R1.12.2-歳末特別警戒警察・消防合同出動式へ自主防犯活動団体に参加・協力いただく	・既存の自主防犯団体がさらに効果的に活動されるよう、研修会等を開催、また県等が主催する研修会、意見交換会等の参加案内を行い、自主防犯活動の活性化に努める

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画および実施状況（R1年度）			
	R1年度 事業計画	R1年度 取組み状況	取組目標、今後の方針、課題 等
	③●栗東市防犯デー（毎月20日）にあわせた活動の強化	○栗東市防犯デーにあわせた青色回転灯パトロールの実施 ○栗東市防犯デーにあわせた防犯関連情報の配信を実施（毎月20日前後） ・庁舎前にて毎月20日は栗東防犯デーの周知と啓発活動	・各種関係団体と連携し、栗東防犯デーの取組を周知する ・各種関係団体の自主的な活動に対する積極的な指導・支援活動を推進する ・継続した活動の実施
	●発生事犯の周知・広報	○市内発生事案（不審者情報等）および、同様の事案への防犯対策を配信 ○R1.10.10ー第1回 栗東市防犯のまちづくり審議会開催 ○R2.2.14ー 第2回 栗東市防犯のまちづくり審議会開催 ○振り込み詐欺等特殊詐欺防止啓発等の実施 ・R1.6.17ー年金支給日における特殊詐欺被害防止の街頭啓発（A・P栗東） ・R1.5.20ーゆる3プロジェクトにて特殊詐欺被害防止啓発活動を実施（JR栗東駅） ・R1.8.7ー振り込み詐欺被害防止DM大作成出発式に参加（草津郵便局） ・R1.10.11ー全国地域安全運動オーブンング式での特殊詐欺防止啓発活動を実施（エイスクエア） ・R1.10.15ー「年金支給日における特殊被害防止」の街頭啓発（済生会病院） ・R1.12.13ー「年金支給日における特殊被害防止」の街頭啓発（A・P栗東） ・R2.1.21ー市内居宅介護支援事業所へオレオレ詐欺被害防止チラシ、振込詐欺被害防止ポスターを配布、掲示依頼	・各種会議、研修会等に参加し積極的な情報収集及び提供を行う ・再発防止、注意喚起のため、市内発生事案、犯罪多発注意情報および該当犯罪に対する防犯対策の配信を継続実施する ・多発する振り込み詐欺等、特殊詐欺に対する啓発・広報活動を実施する ・犯罪発生箇所、事案に重点をおいた広報、啓発活動を実施する ・栗東市防犯のまちづくり審議会を継続して年2回開催する
4.	●再発防止への対応 ・関係機関・団体との連携 ・青色回転灯パトロールの強化 ・発生地点付近自治会等への周知、のぼり旗の掲出等の実施	○青色回転灯パトロールの強化 ・栗東防犯デー（毎月20日）にあわせた青色回転灯パトロールを実施 ・R1.9.2ー県下一斉子ども見守り活動にて青色回転灯パトロールを実施 ・R1.12.20ー県下一斉防犯パトロール強化日に青色回転灯パトロール実施 ○特殊詐欺多発注意報の発令に伴い、庁舎・各コミセンにおいて啓発のぼり旗を掲出（2回）	
4. 発生事犯に即応した防止対策の検討			

栗東市および県内の犯罪情勢

O

O

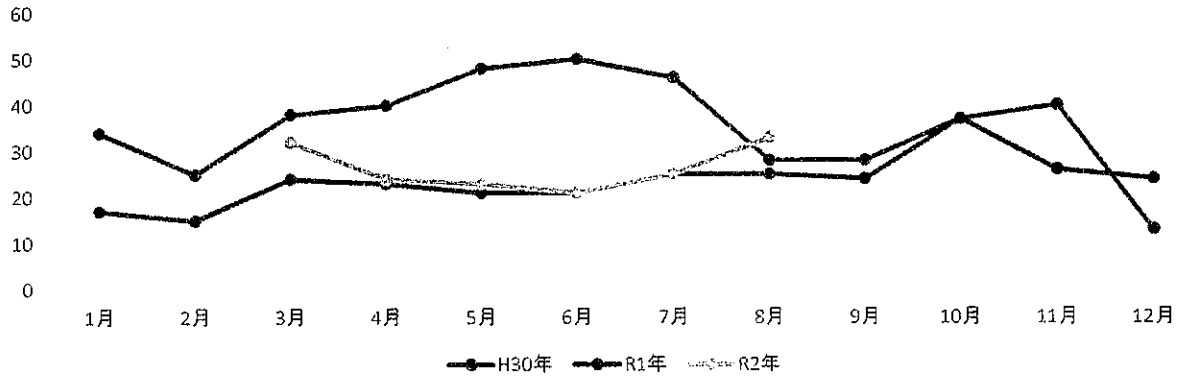
令和2年 栗東市の刑法犯認知件数

月	罪種	凶悪犯										相暴犯				窃盗犯				知能犯				風俗犯				その他の刑法犯			
		計	殺人	強盗	放火	強制的性交等	計	凶器準備集合	暴行	傷害	脅迫	恐喝	計	侵入(空巣・忍込み)	車上狙い等(非侵入)	自動車・オートバイ(自転車・軽自動車盗)	詐欺	その他	計	賭博	強制わいせつ	わいせつその他	計	占有離脱物横領	住居侵入	器物損壊	その他				
総数	上: R2 中: R1 下: 増減	209 171 38	4 2 2	0 0 0	1 1 0	0 0 0	3 1 2	13 14 -1	0 0 0	4 10 -6	8 2 6	1 1 -1	146 122 24	14 108 24	132 52 -1	51 52 -1	17 9 8	17 9 8	0 0 0	3 5 -2	0 1 2	4 4 -4	26 19 7	3 0 3	6 4 2	15 14 1	2 1 1				
1月																															
2月																															
3月		32 23 9	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	2 1 1	0 0 0	2 1 0	0 1 0	0 0 0	21 17 4	6 2 4	15 15 8	2 10 -8	3 1 -3	3 1 -3	1 3 -2	0 0 0	1 3 -2	0 0 1	3 1 -3	5 1 4	0 0 0	1 0 1	3 1 2	1 0 0				
4月		24 23 1	1 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	1 1 0	0 1 0	1 0 -1	0 0 0	0 0 0	21 20 1	3 1 2	18 19 -1	7 8 -1	1 0 -1	1 0 1	1 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 -2	0 0 0	0 0 0	0 1 -1	0 1 -1	0 0 0				
5月		23 21 2	0 0 -1	0 0 0	0 0 0	0 -1 0	1 2 -1	0 1 0	1 1 -1	1 0 0	0 0 0	11 16 -5	1 3 -2	10 13 -3	4 3 1	5 0 5	5 0 5	1 0 1	0 0 0	1 0 1	0 0 0	2 0 3	5 2 3	1 0 1	1 1 3	4 1 0	0 1 0				
6月		21 21 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 2 0	0 1 0	0 0 -1	0 0 0	0 1 0	15 15 0	1 2 -1	14 13 1	7 8 -1	1 2 -1	1 2 -1	1 0 1	0 0 0	1 0 1	0 0 0	4 2 2	0 0 0	0 0 1	1 0 1	3 2 1	0 0 0				
7月		25 25 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	3 2 1	0 2 0	2 2 -2	2 1 0	1 0 0	15 19 -4	15 16 -3	15 16 -1	5 10 -5	2 1 -1	2 1 1	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	5 3 2	1 0 1	1 1 0	3 2 1	0 0 0					
8月		33 26 7	1 0 1	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 3 -3	0 3 0	0 3 -3	0 0 0	0 0 0	27 19 8	0 1 -1	27 18 9	9 6 3	2 1 1	2 1 1	0 1 0	0 1 -1	0 1 0	0 0 -1	3 2 1	0 0 0	0 0 0	2 0 0	1 0 0	0 2 0				
9月																															
10月																															
11月																															
12月																															

月別犯罪認知件数比較

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8月末累計	年間累計
H30年	34	25	38	40	48	50	46	28	28	37	40	13	309	427
R1年	17	15	24	23	21	21	25	25	24	37	26	24	171	282
R2年			32	24	23	21	25	33					209	209
H30年比			-6	-16	-25	-29	-21	5						
R1年比			8	1	2	0	0	8						

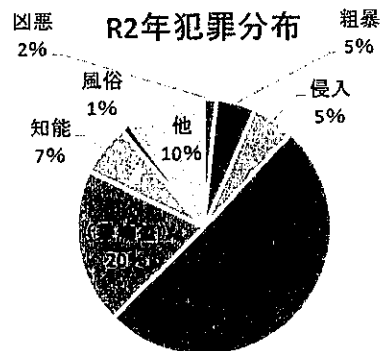
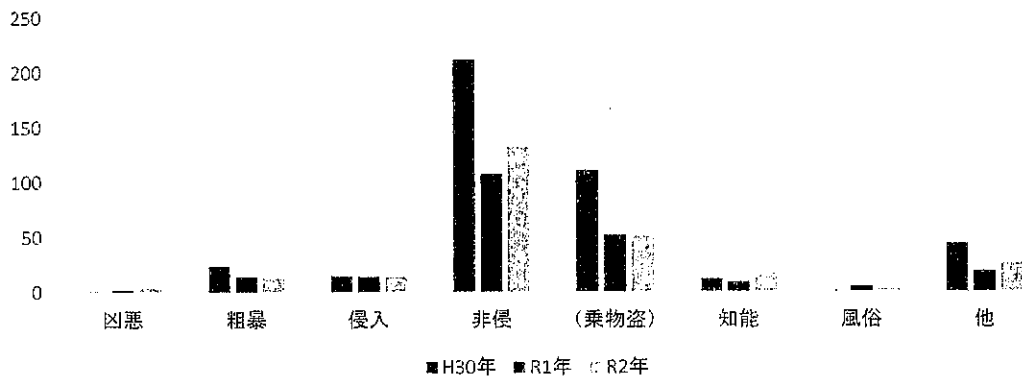
月別犯罪認知件数比較



犯罪種別認知件数比較 (8月末累計)

	凶悪	粗暴	侵入	非侵	(乗物盗)	知能	風俗	他	累計
H30年	1	24	15	212	111	12	1	44	309
R1年	2	14	14	108	52	9	5	19	223
R2年	4	13	14	132	51	17	3	26	260

犯罪種別認知件数比較(8月末累計)



■ 凶悪 ■ 粗暴 ■ 侵入 ■ 非侵 ■ (乗物盗) ■ 知能 ■ 風俗 ■ 他

防災・防犯情報一斉配信及び通報件数

令和2年10月7日 現在

平成25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通報件数	11	15	3	8	3	19	14	11	3	2	5	5	99
一斉通報件数	7	8	0	5	0	2	5	2	2	1	2	1	35
(防災・気象・避難情報等)	0	0	0	15	11	10	11	0	0	0	0	1	48

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通報件数	18	21	15	18	8	16	14	12	14	9	14	10	169
一斉通報件数	5	4	4	8	4	4	1	2	5	0	3	5	45
(防災・気象・避難情報等)	0	0	3	8	22	6	4	0	0	0	0	0	43

対H25年比
171%
129%
90%

平成27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通報件数	8	18	19	12	4	10	11	11	9	3	7	6	118
一斉通報件数	5	5	6	5	1	2	5	6	2	2	6	4	49
(防災・気象・避難情報等)	0	0	2	1	5	4	2	0	1	0	0	0	15

対H26年比
70%
109%
35%

平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通報件数	4	13	9	7	2	11	6	7	7	3	7	9	85
一斉通報件数	3	8	9	5	1	5	2	4	4	4	2	5	52
(防災・気象・避難情報等)	0	0	2	4	1	4	0	0	0	0	0	0	11

対H27年比
72%
106%
73%

平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通報件数	9	12	8	1	0	4	8	4	10	8	5	3	85
一斉通報件数	7	9	6	1	1	5	7	4	4	5	3	2	52
(防災・気象・避難情報等)	0	3	8	17	18	5	5	0	0	0	0	1	11

対H28年比
100%
100%
100%

平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通報件数	8	14	12	9	5	9	12	15	7	5	15	11	72
一斉通報件数	1	3	3	4	2	5	6	7	1	2	5	7	54
(防災・気象・避難情報等)	2	0	6	10	9	22	0	0	0	0	0	0	57

対H29年比
85%
104%
518%

令和1年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通報件数	15	12	16	20	8	19	14	21	16	11	7	7	166
一斉通報件数	9	7	10	14	6	9	10	11	9	9	9	5	108
(防災・気象・避難情報等)	0	1	1	2	1	1	5	0	0	0	0	0	11

対H30年比
231%
200%
19%

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通報件数	5	6	14	13	11	7	0	0	0	0	0	0	56
一斉通報件数	10	9	7	7	10	3	0	0	0	0	0	0	46
(防災・気象・避難情報等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

対R1年比
34%
43%
0%

防犯・不審者情報統計

年度	H25			H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2		
内容	合計	市内	市外	合計	市内	市外	合計	市内	市外	合計	市内	市外	合計	市内	市外	合計	市内	市外	合計	市内	市外	合計	市内	市外
防犯情報等	17	17	0	31	18	13	12	10	2	25	22	3	31	23	8	24	18	6	0			25	15	10
不審者 (ワイセツを除く)	38	5	33	104	20	84	76	18	58	34	6	28	36	6	30	98	8	90	0			29	5	24
ワイセツ	41	14	27	32	7	25	26	6	20	26	8	18	5	3	2	0	0	0	0			2	1	1
その他 (行方不明など)	3	3	0	2	2	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0
計	99	39	60	169	47	122	118	38	80	85	36	49	72	32	40	122	26	96	0	0	0	56	21	35

防災・防犯情報配信システム登録者数

	日時	防犯	気象	土砂災害	竜巻	震度	国民保護	合計登録者数	増減
特定		583	488	486	486	490	487	583	0
一般	R2.4.1	2,026	1,972	1,800	1,687	1,920	1,592	2,177	△ 26
合計		2,609	2,460	2,286	2,173	2,410	2,079	2,760	△ 26
特定		546	463	462	461	464	465	540	△ 43
一般	R2.5.1	2,014	1,967	1,794	1,684	1,916	1,590	2,167	△ 10
合計		2,560	2,430	2,256	2,145	2,380	2,055	2,707	△ 53
特定		549	465	464	463	466	467	544	4
一般	R2.6.1	2,009	1,962	1,789	1,681	1,913	1,587	2,160	△ 7
合計		2,558	2,427	2,253	2,144	2,379	2,054	2,704	△ 3
特定		548	464	463	462	465	466	544	0
一般	R2.7.6	1,970	1,926	1,757	1,647	1,874	1,552	2,122	△ 38
合計		2,518	2,390	2,220	2,109	2,339	2,018	2,666	△ 38
特定		548	464	463	462	465	466	544	0
一般	R2.8.3	1,965	1,919	1,748	1,635	1,867	1,548	2,114	△ 8
合計		2,513	2,383	2,211	2,097	2,332	2,014	2,658	△ 8
特定		548	464	463	462	465	466	544	0
一般	R2.9.1	2,010	1,949	1,778	1,661	1,896	1,588	2,153	39
合計		2,558	2,413	2,241	2,123	2,361	2,054	2,697	39
特定		548	464	463	462	465	466	544	0
一般	R2.10.1	2,030	1,970	1,796	1,680	1,918	1,610	2,172	19
合計		2,578	2,434	2,259	2,142	2,383	2,076	2,716	19
特定		0	0	0	0	0	0	0	△ 544
一般		0	0	0	0	0	0	0	△ 2,172
合計		0	0	0	0	0	0	0	△ 2,716
特定		0	0	0	0	0	0	0	0
一般		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0
特定		0	0	0	0	0	0	0	0
一般		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0
特定		0	0	0	0	0	0	0	0
一般		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0
特定		0	0	0	0	0	0	0	0
一般		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0
特定		0	0	0	0	0	0	0	0
一般		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0

特定配信＝職員管理ファイルの職員数+消防団管理ファイルの団員数+各グループ登録者の合計

一般＝マスタ管理→カテゴリ管理(右上に登録人数が表示されている)

合計登録者数＝全登録グループ用の合計数

令和2年8月末(累計) 市町別の刑法犯認知件数

罪種	総数	凶悪犯					粗暴犯					窃盗犯					知能犯			風俗犯			その他の刑法犯							
		計	殺人	強盗	放火	強制性交等	計	凶器準備集合	暴行	傷害	脅迫	恐喝	計	(侵入盗・忍込み)	(侵入盗・忍込み)	(ひつ入車上狙い等)	非侵入盗	計	詐欺	その他	計	賭博	強制わいせつ	わいせつその他	計	占有離脱物横領	住居侵入	器物損壊	その他	
市町	上: R2																													
	中: R1																													
	下: 増減																													
		4,048	27	3	8	6	10	250	0	113	94	29	14	2,781	268	2,513	780	273	238	35	53	0	31	22	664	70	89	446	59	
総数	4,454	25	5	9	4	7	260	0	120	116	16	8	3,119	336	2,783	984	266	251	15	70	0	45	25	714	79	116	458	61		
	-406	2	-2	-1	2	3	-10	0	-7	-22	13	6	-338	-68	-270	-204	17	-13	20	-17	0	-14	-3	-50	-9	-27	-12	-2		
	1,059	7	0	3	2	2	82	0	39	25	12	6	689	63	626	177	85	78	7	13	0	8	5	183	21	28	113	21		
大津市	1,143	4	1	3	0	0	85	0	41	35	6	3	754	79	675	235	75	70	5	18	0	18	0	207	22	28	141	16		
	-84	3	-1	0	2	2	-3	0	-2	-10	6	3	-65	-16	-49	-58	10	8	2	-5	0	-10	5	-24	-1	0	-28	5		

発不	地	12	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2	1	1	6	0	2	4	2	0	0	0	2
	明	19	1	1	0	0	4	0	2	1	1	0	0	0	0	5	4	1	7	0	1	6	2	0	0	2	
		-7	-1	-1	0	0	0	-2	0	-2	-1	1	0	0	0	-3	-3	0	-1	0	1	-2	0	0	0	0	

草津市	493	4	1	2	0	1	25	0	3	15	5	2	362	27	335	161	31	26	5	5	0	3	2	66	9	3	51	3
	618	3	0	0	0	3	27	0	12	14	1	0	452	38	414	199	41	39	2	10	0	6	4	85	15	13	52	5
	-125	1	1	2	0	-2	-2	0	-9	1	4	2	-90	-11	-79	-38	-10	-13	3	-5	0	-3	-2	-19	-6	-10	-1	-2

守山市	194	4	0	0	3	1	7	0	3	3	0	1	140	14	126	55	13	12	1	1	0	1	0	29	3	3	20	3
	228	1	0	1	0	0	12	0	9	3	0	0	170	9	161	63	10	10	0	1	0	1	0	34	4	7	18	5
	-34	3	0	-1	3	1	-5	0	-6	0	0	1	-30	5	-35	-8	3	2	1	0	0	0	0	-5	-1	-4	2	-2

栗東市	209	4	0	1	0	3	13	0	4	8	1	0	146	14	132	51	17	17	0	3	0	3	0	26	3	6	15	2
	171	2	0	1	0	1	14	0	10	2	1	1	122	14	108	52	9	9	0	5	0	1	4	19	0	4	14	1
	38	2	0	0	0	2	-1	0	-6	6	0	-1	24	0	24	-1	8	8	0	-2	0	2	-4	7	3	2	1	1

野洲市	98	0	0	0	0	0	7	0	4	2	1	0	60	7	53	14	5	5	0	1	0	1	0	25	1	2	21	1
	132	2	0	0	1	1	8	0	1	6	1	0	86	9	77	22	7	7	0	2	0	1	1	27	2	2	22	1
	-34	-2	0	0	-1	-1	-1	0	3	-4	0	0	-26	-2	-24	-8	-2	-2	0	-1	0	0	-1	-2	-1	0	-1	0

南地域	994	12	1	3	3	5	52	0	14	28	7	3	708	62	646	281	66	60	6	10	0	8	2	146	16	14	107	9
	1,149	8	0	2	1	5	61	0	32	25	3	1	830	70	760	336	67	65	2	18	0	9	9	165	21	26	106	12
	-155	4	1	1	2	0	-9	0	-18	3	4	2	-122	-8	-114	-55	-1	-5	4	8	0	-1	-7	-19	-5	-12	1	-3

湖南市	127	0	0	0	0	0	10	0	7	2	1	0	90	8	82	14	5	4	1	3	0	1	2	19	4	4	10	1
	176	2	0	2	0	0	9	0	5	3	1	0	128	15	113	28	5	5	0	3	0	1	2	29	0	6	20	3
	-49	-2	0	-2	0	0	1	0	2	-1	0	0	-38	-7	-31	-14	0	-1	1	0	0	0	0	-10	4	-2	-10	-2

甲賀市	265	1	0	1	0	0	12	0	5	6	1	0	190	18	172	42	22	18	4	2	0	0	2	38	7	3	26	2
	279	1	1	0	0	0	16	0	8	6	2	0	220	31	189	53	8	8	0	2	0	0	2	32	4	5	19	4
	-14	0	-1	1	0	0	-4	0	-3	0	-1	0	-30	-13	-17	-11	14	10	4	0	0	0	0	6	3	-2	7	-2

甲賀地域	392	1	0	1	0	0	22	0	12	8	2	0	280	26	254	56	27	22	5	5	0	1	4	57	11	7	36	3
	455	3	1	2	0	0	25	0	13	9	3	0	348	46	302	81	13	13	0	5	0	1	4	61	4	11	39	7
	-63	-2	-1	-1	0	0	-3	0	-1	-1	-1	0	-88	-20	-48	-25	14	9	5	0	0	0	0	-4	7	-4	-3	-4

近八幡	江市	249	0	0	0	0	0	0	16	0	7	6	1	2	168	19	149	47	16	15	1	3	0	2	1	46	0	5	33	8
		248	0	0	0	0	0	0	13	0	2	9	1	1	164	11	153	53	18	13	5	3	0	1	2	50	3	10	33	4
		1	0	0	0	0	0	0	3	0	5	-3	0	1	4	8	-4	-6	-2	2	-4	0	0	1	-1	-4	-3	-5	0	4
東近江市		258	1	1	0	0	0	0	13	0	5	6	1	1	188	21	167	44	10	8	2	5	0	3	2	41	2	3	35	1
		299	0	0	0	0	0	0	17	0	7	10	0	0	216	26	190	69	21	21	0	2	0	1	1	43	6	6	29	2
		-41	1	1	0	0	0	0	-4	0	-2	-4	1	1	-28	-5	-23	-25	-11	-13	2	3	0	2	1	-2	-4	-3	6	-1
日野町		35	1	0	0	1	0	0	2	0	1	1	0	0	20	6	14	2	4	3	1	0	0	0	0	8	0	4	4	0
		33	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	25	4	21	4	2	2	0	0	0	0	0	4	0	1	2	1
竜王町		2	0	0	0	1	-1	0	1	0	1	0	0	0	-5	2	-7	-2	2	1	1	0	0	0	0	4	0	3	2	-1
		25	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	19	3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	3	0
		44	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	34	4	30	3	2	2	0	0	0	0	0	4	1	0	3	0
		-19	0	0	0	0	0	0	-2	0	1	-3	0	0	-15	-1	-14	-3	-2	-2	0	0	0	0	0	0	-1	1	0	0
近真地	江域	567	2	1	0	1	0	0	33	0	14	14	2	3	395	49	346	93	30	26	4	8	0	5	3	99	2	13	75	9
		624	1	0	0	0	1	0	35	0	9	24	1	1	439	45	394	129	43	38	5	5	0	2	3	101	10	17	67	7
		-57	1	1	0	1	-1	0	-2	0	5	-10	1	2	-44	4	-48	-36	-13	-12	-1	3	0	3	0	-2	-8	-4	8	2

彦根市	410	1	0	0	0	1	10	0	6	2	2	0	314	30	284	110	18	15	3	3	0	3	0	8	39	4
	397	3	0	1	1	1	12	0	7	5	0	0	282	23	259	108	23	23	0	12	0	11	1	15	35	8
	13	-2	0	-1	1	0	-2	0	-1	-3	2	0	32	7	25	2	-5	-8	3	-9	0	-8	-1	-7	4	-4
愛荘町	58	0	0	0	0	0	4	0	0	3	1	0	44	4	40	10	4	4	0	0	0	0	0	3	3	0
	55	0	0	0	0	0	3	0	2	1	0	0	45	7	38	7	4	4	0	0	0	0	0	1	1	1
	3	0	0	0	0	0	1	0	-2	2	1	0	-1	-3	2	3	0	0	0	0	0	0	3	2	-1	-1
豊郷町	46	0	0	0	0	0	3	0	1	2	0	0	39	3	36	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1
	36	1	1	0	0	0	2	0	0	2	0	0	27	6	21	5	0	0	0	0	0	0	6	1	0	5
	10	-1	-1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	12	-3	15	-5	2	2	0	0	0	0	-4	0	-5	1
甲良町	24	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	15	1	14	5	3	3	0	0	0	0	4	0	1	3
	18	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	14	3	11	3	1	1	0	0	0	2	0	1	1	0
	6	0	0	0	0	0	1	0	-1	1	0	1	1	-2	3	2	2	2	0	0	0	2	0	0	2	0
多賀町	17	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	12	2	10	1	1	0	1	0	0	0	2	1	0	1
	16	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	10	1	9	1	0	0	0	0	0	5	0	1	4	0
	1	1	0	1	0	0	0	0	-1	1	0	0	2	1	1	0	1	0	1	0	0	0	-3	1	-4	1
湖東地域	555	2	0	1	0	1	20	0	7	9	3	1	424	40	384	126	28	24	4	3	0	3	0	12	45	6
	522	4	1	1	1	1	19	0	11	8	0	0	378	40	338	124	28	28	0	12	0	11	1	81	17	46
	33	-2	-1	0	-1	0	1	0	-4	1	3	1	46	0	46	2	0	-4	4	-9	0	-8	-1	-3	-5	-1

長 浜 市	293	2	1	0	0	1	28	0	21	7	0	0	179	13	166	29	17	13	4	7	0	3	4	60	5	6	44	5
	336	1	0	1	0	0	14	0	6	4	1	3	237	31	206	57	18	17	1	4	0	2	2	62	10	11	37	4
	-43	1	1	-1	0	1	14	0	15	3	-1	-3	-58	-18	-40	-28	-1	-4	3	3	0	1	2	-2	-5	-5	7	1
米 原 市	90	1	0	0	0	1	6	0	4	1	0	1	47	8	39	6	11	7	4	1	0	1	0	24	0	4	17	3
	100	3	1	0	2	0	10	0	4	6	0	0	62	11	51	10	8	7	1	0	0	0	0	17	1	1	11	4
	-10	-2	-1	0	-2	1	-4	0	0	-5	0	1	-15	-3	-12	-4	3	0	3	1	0	1	0	7	-1	3	6	-1
湖 北 域	383	3	1	0	0	2	34	0	25	8	0	1	226	21	205	35	28	20	8	8	0	4	4	84	5	10	61	8
	436	4	1	1	2	0	24	0	10	10	1	3	299	42	257	67	26	24	2	4	0	2	2	79	11	12	48	8
	-53	-1	0	-1	-2	2	10	0	15	-2	-1	-2	-73	-21	-52	-32	2	-4	6	4	0	2	2	5	-6	-2	13	0
高 島 市	86	0	0	0	0	0	5	0	2	2	1	0	59	7	52	12	7	7	0	0	0	0	0	15	0	5	9	1
	106	0	0	0	0	0	7	0	2	4	1	0	71	14	57	12	9	9	0	1	0	1	0	18	2	5	11	0
	-20	0	0	0	0	0	-2	0	0	0	0	0	-12	-7	-5	0	-2	0	-1	0	-1	0	-1	-3	-2	0	-2	1

令和2年8月末 市町別の順位 (年累計)

犯罪認知件数順位 (多↓)			犯罪率順位 (高↓)			犯罪認知件数増減順位 (前年対比・多↓)			犯罪増減率順位 (前年対比・高↓)		
順位	市町名	発生件数	順位	市町名	犯罪率	順位	市町名	増減数	順位	市町名	増減率
県計		4,048	県計		28.5	県計		-406	県計		-9.1%
1	大津市	1,059	1	栗東市	62.5	1	栗東市	38	1	甲良町	33.3%
2	草津市	493	2	彦根市	36.5	2	彦根市	13	2	豊郷町	27.8%
3	彦根市	410	3	彦根市	36.3	3	豊郷町	10	3	栗東市	22.2%
4	長浜市	293	4	甲賀市	34.8	4	甲良町	6	4	多賀町	6.3%
5	甲賀市	265	5	大津市	30.8	5	愛荘町	3	5	日野町	6.1%
6	東近江市	258	6	近江八幡市	30.3	6	日野町	2	6	愛荘町	5.5%
7	近江八幡市	249	7	栗東市	29.8	7	近江八幡市	1	7	彦根市	3.3%
8	栗東市	209	8	甲賀市	29.2	8	多賀町	1	8	近江八幡市	0.4%
9	守山市	194	9	愛荘町	27.2	9	米原市	-10	9	甲賀市	-5.0%
10	湖南市	127	10	長浜市	24.9	10	甲賀市	-14	10	大津市	-7.3%
11	野洲市	98	11	守山市	23.2	11	竜王町	-19	11	米原市	-10.0%
12	米原市	90	12	米原市	23.1	12	高島市	-20	12	長浜市	-12.8%
12	高島市	86	13	湖南市	23.0	13	野洲市	-34	13	東近江市	-13.7%
14	愛荘町	58	14	東近江市	22.6	14	守山市	-34	14	守山市	-14.9%
15	豊郷町	46	15	多賀町	22.3	15	東近江市	-41	15	高島市	-18.9%
16	日野町	35	16	竜王町	20.9	16	長浜市	-43	16	草津市	-20.2%
17	竜王町	25	17	野洲市	19.1	17	湖南市	-49	17	野洲市	-25.8%
18	甲良町	24	18	高島市	17.8	18	大津市	-84	18	湖南市	-27.8%
19	多賀町	17	19	日野町	16.3	19	草津市	-125	19	竜王町	-43.2%
総数のうち 発生地不明 12件 (昨年比 -7件)											

注：犯罪率算定に用いた人口は、令和2年1月現在の住民基本台帳によるものです。

注：月毎の犯罪認知件数が確定していないため、前年比の増減数は変更になる可能性があります。

特殊詐欺発生状況

令和 2 年 8 月中

1 県内発生状況

(1) 被害発生件数

	オレオレ	預貯金	架空請求	融資保証	還付金	金融商品	異性交際	ギャンブル	その他	カード窃盗	合計(件)
8月中		4	2							2	8
本年累計	3	28	26	1	0	1	0	1	0	7	67
前年同期	7	24	34	0	0	0	0	0	0	24	89

(2) 被害金額

	オレオレ	預貯金	架空請求	融資保証	還付金	金融商品	異性交際	ギャンブル	その他	カード窃盗	合計(千円)
8月中		2,000	22,638							2,000	26,638
本年累計	9,000	19,709	61,353	1,107	0	20,100	0	6,908	0	11,911	130,088
前年同期	13,500	20,922	124,148	0	0	0	0	0	0	60,970	219,540

※ 被害額については端数四捨五入のため、詳細金額とは若干の差異があります。

2 被害者層

(1) 性別

	8月中	本年累計
男性	3	24
女性	5	43
合計(人)	8	67



(2) 年齢層

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳代	65～69歳代	70歳代	80歳代～	合計(人)
8月中		1		1		1	2	3	8
本年累計	0	2	4	11	5	3	15	27	67

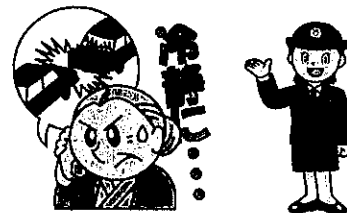
(3) 高齢者被害

	認知	比率
8月中	6	75.0%
本年累計	45	67.2%

→

	被害額(千円)	比率
8月中	3,588	13.5%
本年累計	92,535	71.1%

→



3 詐欺の特徴

(1) 手口

【1月～8月までの特殊詐欺】 ● 被害件数67件、被害金額 約1億3,000万円 となっています。 ● 高齢者(65歳以上)の被害件数は、45件(全体の約67.2%)で、被害総額は、約9,254万円(全体の約71.1%)となっています。 【8月中の特殊詐欺】 ○ キャッシュカードを騙し取る手口(預貯金詐欺)や、すり替える手口(キャッシュカード詐欺盗)が多く発生しています。 ○ 8件のうち7件が、自宅の固定電話に電話をかけて、被害者を騙す手口です。 ○ キャッシュカードを騙し取る際、犯人がカードに切り込みを入れて使用できないように装います。実際には、ICチップを避けて切り込みを入れるだけなので、使用可能です。	【キャッシュカードを狙う手口】(預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗) ○ 市役所職員や金融機関職員を名乗る手口 「健康保険の還付金がある。ハガキを確認したか。」「振り込むためにキャッシュカードを預かりに行く」 ○ 警察官を名乗る手口 「犯人を捕まえたがあなたの名簿を持っていた。」「暴力団があなたのキャッシュカードを使っている。」「キャッシュカードを新しくするため、自宅まで取りに行く。」 【架空料金請求詐欺】 ○ 携帯電話に実在する事業者名を装い「料金が未納です。〇〇まで連絡ください。」とメールが届く。電話をかけると電子マネーを購入し、カード番号を教えるように指示される。
--	--

○ 固定電話から始まる特殊詐欺は、常に留守番電話設定にすることが最も有効な対策です。

今後の取り組みについて

O

O

	R2年度 事業計画	R2年度 取組み状況	取組目標、今後の方針、課題等
1. 防犯啓発活動の推進	①●広報誌の活用 ・「振り込め詐欺」等の特殊詐欺被害防止啓発の実施 ・地域安全ニュースましかちの毎月発行 ・広報りっとう等各種広報誌への防犯関連記事の掲載 ・防災・防犯情報配信システムの登録案内記事の掲載	○地域安全ニュースましかち毎月発行 ○広報りっとうへの記事掲載 ・R2.4月号ー防災・防犯情報システムの登録案内	・「地域安全ニュースましかち」を毎月発行する ・「東海市防犯デー（毎月20日）」にメール配信を実施する ・特殊詐欺被害防止啓発を図るため積極的な広報に努め、被害件数の減少を目指す
	●●防災・防犯情報配信システムの活用 ・各種会合等における防災・防犯情報配信システムの周知および登録案内の実施 ・防災・防犯情報配信システムの配信内容の充実 ・東海市防犯デー（毎月20日）にあわせた防犯関連情報の配信	○各種会合等における防災・防犯情報配信システムの登録案内を実施 ・地域安全連絡所責任者（自治会長）・地域安全指導員への登録案内【防犯情報登録者数】2716人（R2.10.1現在） ○不審者情報等の事案への防犯対策を配信 ○「なくそう犯罪」安全なましかち実践県民会議より発令される「犯罪多発注意警報」および、該当犯罪に対する防犯対策の配信を実施（1回） ○東海市防犯デーにあわせた防犯関連情報の配信（毎月20日前後）を実施	・再発防止、注意喚起のため、市内発生事案、犯罪多発注意警報および該当犯罪に対する防犯対策の配信を継続実施する ・防災・防犯情報配信システムの変更に伴い、登録者が全解除されるため、各種広報紙や各種会合等あらゆる機会を利用して、システム登録者数の増加を目指す
	●●市ホームページ、facebookの活用 ・防犯関連記事の掲載 ・防災・防犯情報配信システムとあわせた記事の掲載	○市ホームページ等への防災・防犯情報配信システムと連動した情報の掲載 ○地域安全ニュースましかちを市ホームページに掲載（4月号以降）	・様々なツールを用いて、防犯に関する情報を提供する
2. 防犯意識向上の推進	②●防犯資料（ポスター、チラシ等）の活用 ・防犯意識向上のため、自治会等各種団体を通じた防犯資料の配布・回覧・掲示 ・各種会合等における防犯資料の配布	○各コミセン等へのポスター掲示及びチラシ配布 ・R2.4月ー防犯啓発チラシを配布 ・R2.5月ー地域安全ニュース「防犯しが5月号」を各コミセンに配布 ・R2.7月ー地域安全ニュース「防犯しが7月号」を各コミセンに配布 ・R2.7月ー「防犯うちわ」(警戒心で身を守る、ドロボー対策457)を配布 ・R2.8月ー「防犯啓発ポスター」および「リーフレット」を配布 ・R2.8月ー「暴追しが第75号」と啓発用ウエットディスプレイを配布 ・R2.9月ー地域安全ニュース「防犯しが9月号」を各コミセンに配布 ・R2.9月ー「全国地域安全運動」ポスター及びチラシを各コミセンに配布	・防犯資料を積極的に配布し、東市民の防犯意識が向上するよう努める ・コミュニケーションセンター等、各種団体と連携し、防犯資料の配布等、効果的な啓発活動に努める
	③●「4つのかける（気にかける、鍵をかける、声をかける、呼びかける）運動」の推進 ・ポスターの配布・掲示 ・各種広報誌への記事の掲載 ・自転車の鍵かけ啓発の実施	○ポスター・リーフレットの配布・掲示 ・R2.5月ー4つの「かける」運動防犯ポスター・リーフレットを各コミセンに配布、掲示依頼	・積極的な広報・啓発活動等による、「4つのかける運動」を推進し、日常の習慣として定着するよう広く推進する

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画および実施状況（R2年度）

	R2年度 事業計画	R2年度 取組み状況	取組目標、今後の方針、課題等
2. 重点的な防犯指導の推進	①子どもや女性、高齢者、障がい者等への重点的な犯罪被害防止啓発の実施 ・出前講座の実施 ・老人クラブ等との連携 ・老人クラブ等の総会時等における啓発の実施 ・地域会合等への積極的な参加、啓発の実施 ・女性の犯罪被害防止啓発の実施 ・子どもの犯罪被害防止啓発の実施 ・コロナ禍での効果的な啓発の考案・実施	○詐欺電話被害防止啓発事業を実施 ・R2.10～「詐欺電話の被害を抑止するため、高齢者等に向けた被害防止グッズを作成中	・詐欺電話による被害が増加傾向にあるため、高齢者等に向けた啓発グッズを作成・配布し、被害抑止に努める ・各課との連携を図り、地域密着型の取り組みを実施 ・犯罪被害者となりやすい子どもや女性、高齢者、障がい者等を対象とした研修会や各種会合における出前講座等を実施し、犯罪被害の未然防止に努める ・年金支給月にあわせて振り込み詐欺等防止啓発活動を実施する ・関係課、関係機関との連携による啓発活動等を実施する
	②商業施設等における自転車盗防止の強化 ・商業施設等における鍵かけの啓発活動 ・施設管理者と連携した防犯設備点検等の実施 ・交通安全運動と連携した防犯啓発の実施		・自転車盗の多い商業施設等での自転車盗防止啓発、防犯登録設備点検等を実施し、犯罪認知件数の抑止に努める ・市内での啓発活動としてより活動の幅を広げ、少しでも多くの方々への啓発を行う
	③自主防犯活動の促進 ・各種研修会等の実施、案内 ・防犯カメラの設置促進	○各種研修会等の実施、案内 ・地域安全連絡所責任者・指導員合同研修会の中止 →草津栗東防犯自治会 防犯功労者・功労団体の表彰のみ実施 ○防犯カメラの設置促進 自治会等に防犯カメラ設置事業補助金を交付（2団体）	・研修会等を開催、また県等が主催する研修会等の参加案内を行い、自主防犯活動の促進に努める ・犯罪抑止効果が期待できる防犯カメラの設置促進を行う
3. 自主防犯活動団体の設立と既存団体の活性化	①自主防犯活動団体の活動支援 ・自主防犯活動団体の設立推進 ・自主防犯活動団体が活動をしやすくなる環境整備 ・自主防犯活動団体運営補助金の周知および同補助金による支援 ・青色回転灯パトロールの推進 ・防犯モデル地区の選定	○自主防犯活動団体に補助金を交付（2団体） ○青色回転灯パトロールの推進 ・R2.6.29/30 青色防犯パトロール講習会を実施	・新規自主防犯団体の設立や既存団体の人員増を促進、団体の活動が効果的に推進されるよう支援を行う ・青パト講習会で得た知識を活かした青色防犯パトロールを実施する
	②既存自主防犯活動団体の活性化 ・各種研修会等の実施、案内 ・各種防犯関連事業への参画依頼 ・防犯関連情報・資料等の提供	○滋賀県防犯協会より提供いただいた防犯活動物品を市内の自主防犯活動団体に配布	・既存の自主防犯団体がさらに効果的に活動されるよう、研修会等を開催、また県等が主催する研修会、意見交換会等の参加案内を行い、自主防犯活動の活性化に努める

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画および実施状況（R2年度）

R2年度 事業計画	R2年度 取組み状況	取組目標、今後の方針、課題等
③●栗東市防犯デー（毎月20日）にあわせた活動の強化 ・自主防犯活動団体等と連携した活動の実施 ・青色回転灯パトロールの推進 ・栗東市防犯デーにあわせた防犯関連情報の提供 ・新型コロナウイルスの状況下における効果的な活動の実施	○栗東市防犯デーにあわせた庁舎前での啓発品の設置を実施（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手渡しは実施せず） ○栗東市防犯デーにあわせた防犯関連情報の配信を実施（毎月20日前後）	・各種関係団体と連携し、栗東防犯デーの取組を周知する ・各種関係団体の自主的な活動に対する積極的な指導・支援活動を推進する ・継続した活動の実施 ・新型コロナウイルスの状況下における新たな防犯啓発活動の考案・実施
4. 発生事犯に即応した防止対策の検討 ●発生事犯の周知・広報 ・適時適切な情報の収集および提供 ・各種防犯関連の会議等への参加・出席 ・防災・防犯情報配信システム、市ホームページ等を使用した発生事犯の周知・広報 ・多発する振り込み詐欺等特殊詐欺防止の啓発・広報活動の強化 ・防犯のまちづくり審議会を年2回開催 ●再発防止への対応 ・関係機関・団体との連携 ・青色回転灯パトロールの強化 ・発生地点付近自治会等への周知、のぼり旗の掲出等の実施	○市内発生事案（不審者情報等）および、同様の事案への防犯対策を配信 ○振り込み詐欺等特殊詐欺防止啓発等の実施 ○特殊詐欺多発注意情報の発令に伴い、庁舎・各コミセンにおいて啓発のぼり旗を掲出（1回） ○R2.10.29～第1回栗東市防犯のまちづくり審議会開催	・各種会議、研修会等に参加し積極的な情報収集及び提供を行う ・再発防止、注意喚起のため、市内発生事案、犯罪多発注意情報および該当犯罪に対する防犯対策の配信を継続実施する ・多発する振り込み詐欺等、特殊詐欺に対する啓発・広報活動を実施する ・犯罪発生箇所、事案に重点をおいた広報、啓発活動を実施する ・令和3年2月ごろに第2回栗東市防犯のまちづくり審議会を開催する

●重点項目

① 高齢者を狙った特殊詐欺被害の減少に向けた取組みの実施

② コロナ禍での効果的な啓発活動の実施

栗東市において、高齢者を狙った特殊詐欺被害が増加しているという課題がある。

→令和2年度下半期は「詐欺被害抑止」の活動に特に力を入れ、啓発事業を行っていきたい。

→コロナ禍において実施可能な、地域に密着した効果的な啓発方法・内容を検討していく必要がある。

→実践に移すことで、詐欺被害の減少を目指し、「犯罪の起こりにくいまち」にする。

